

【広場使用に伴う注意事項】

1 車両の乗入について

- (1) 広場進入は許可車のみとすること。
また許可書は車内の見える位置に提示すること。
- (2) 指定した乗入箇所以外からは絶対に進入しないこと。
【まちなか広場施設案内図No.1 参照】
大型トラックがバックで出入りする場合は、必ず誘導員を配置し安全対策を講じること。
- (3) 広場乗入に伴い、車止めの取り外しにより事故等が発生した場合は使用者の責任とする。
また、車の乗入れがない時は車止めを元に戻すこと。
- (4) 給水栓や塩ビ製の蓋の上に車は乗らないようにすること。
【まちなか広場施設案内図No.1 参照】

2 準備、使用時について

- (1) 広場で飲食ブース等を設ける場合は、ブロックに汚れや臭いが浸透しないように必ず養生を行うこと。(シート・マットを敷くなど)
また、広場内のブロックや各施設を汚した場合は使用者の責任において清掃を行い現状回復すること。
- (2) 転倒防止のため、コードやホース類はテープで固定するなどの対策を講じること。
- (3) 備品を倉庫から搬出する際、広場までの運搬については安全に十分注意すること。
- (4) 広場に台車を置く際は必ずストッパーをかけること。
- (5) 使用時間外（21時～翌7時）も広場内に備品を設置したままとする場合は、次の対応策を講じること。
 - ・定期的な見回りを行い、いたずらや盗難を防ぐ、風で飛ばないように対策を講じるなど使用者の責任で管理すること。
 - ・ステージに人が立ち入らないようセーフティバーなどで周囲を囲うなど対策を講じること。

- ・前日と翌日で使用者が異なる場合は両者協議し、管理を行うこと。
 - ・事故等が発生した場合は使用者の責任において対応すること。
- (6) 使用を認めた場所以外（分電盤内など）については絶対に操作しないこと。
(照明設備のスイッチ、各種ブレーカーやタイマー、Wi-Fi 設備等)
- (7) 来場者にパセオ自転車駐車場のトイレを使用するようアナウンスや掲示等で周知すること。
- (8) トイレトーパーの予備が備品倉庫に保管してあるため、トイレの見回りを行い、必要に応じてトイレトーパーの補充を行うこと。
- (9) 音量は80デシベル程度に抑えてください。音量測定器を貸し出すので、測定器の結果を見ながら適宜音量の調整を行うこと。



まちなか広場音量測定結果

3 返却時について

- (1) 備品返却時は汚れや水分を十分ふき取り、清潔な状態で倉庫に戻すこと。
- (2) 備品を倉庫に戻す際は、配置図・写真の通り戻すこと。
(配置図・写真は倉庫内扉の取手にぶら下げてあります)
- (3) 分電盤等の鍵が開いたままになっていないか必ず確認すること。
- (4) 広場内のプランターやベンチはイベント後、必ず元の位置（印あり）に戻すこと。【まちなか広場施設案内図No.3参照】

4 報告等について

- (1) 使用に伴い備品の破損や紛失があった場合は速やかに報告すること。
(使用後に市が破損等を確認した場合は責任者と立会いさせていただくこともあります)
- (2) 使用前に気になる床面の汚れや施設、備品の破損等がある場合は、使用前・後の写真を撮影し、報告すること。(場合によっては、写真の提供をお願いすることがあります)

まちなか広場利用者アンケート

- (3) 市ホームページに掲載可能なイベント写真の提供をお願いします。
- (4) 来場者数の実績報告と利用者アンケートの提出をお願いします。

